

設 計		校 合	
--------	--	--------	--

令和 8 年度 委託

仕様書
設計書

- 1 件 名 菅間学校給食センター排水貯留槽保守点検業務委託
- 2 施行場所 川越市大字菅間 1 8 番地 9 川越市立菅間学校給食センター
- 3 積算原価 月額（税抜） 円
- 4 予定支出額 月額（税込） 円

5 委託概要、理由

委託概要	建築物衛生法第4条に基づく排水貯留槽等の保守点検及び清掃業務一式
委託理由	排水貯留槽の機能を正常に保ち、設備の安全な使用を確保するため。

委託費内訳書

費目	工種	数量	単位	単価	金額	適用
直接人件費						
	機器点検作業	1	式			
	貯留槽水質測定	1	式			
	圧送ポンプ電圧測定	1	式			
	バイオソイル脱臭装置	1	式			
	報告書等作成	1	式			
一般管理費		1	式			直接業務費の10%未満
積算原価						
消費税等						積算原価×10%
委託料						
				月額（税抜）		
				月額（税込）		

菅間学校給食センター排水貯留槽保守点検業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、川越市（以下「発注者」という。）が菅間学校給食センター排水貯留槽の保守管理にあたり、委託する業務について必要な事項を定めるものである。業務委託受注者（以下「受注者」という。）は、当該仕様書に基づき業務を行うものとする。

2 委託期間

令和8年10月1日 ～ 令和9年 9月30日（1年・12箇月）
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

3 委託対象施設

川越市立菅間学校給食センター 川越市大字菅間18番地9

4 法律・規則等の遵守

受注者は、本市の契約諸規定に従うとともに、諸法令を遵守しなければならない。

5 諸官庁への届出

受注業務について、諸官庁への報告・届出等必要な場合には、その手続は受注者の負担で代行するものとする。

6 作業内容及び範囲

受注者は、上記施設に設置してある排水貯留槽（水中ポンプ含む）の機能を保全するため、点検技術員等を派遣し、次の要領により点検調整、修正及び清掃を行う。

(1)排水貯留槽【貯水容量126m³】

- 清掃、機器及び付属装置の点検 清掃回数1回／委託期間中
- 排水分析用の試料採取 排水試料採取4回／委託期間中
（発注者が指定した日に採取。採取に必要な道具は発注者が用意）
- 汚泥の引き抜き作業及び適正処分（産廃処分）
（業務の都度、発注者に産業廃棄物管理票（マニフェスト）を提出）
汚泥の引き抜き及び適正処分は下記の長期休業期間（給食を提供しない

期間)に1回実施するものとし、業務の日程調整は、発注者と受注者で別途行うものとする。

※1回の予定処分量 3 0 m³

令和9年度 1学期給食終了日翌日～2学期給食開始日前日

(2)圧送ポンプ【菅間学校給食センターからの圧送ポンプ2台・排水貯留槽から公共下水道への圧送ポンプ2台】

- 電圧・電流・絶縁抵抗の測定 点検回数2回／委託期間中
- 異音・振動・漏水の有無、簡易洗浄（排水貯留槽の清掃時）
点検回数1回／委託期間中

(3)バイオソイル脱臭装置

- 脱臭ファンの軸受ユニットへグリス注入 注入回数4回／委託期間中
- 静圧測定器（マノメーター）の測定 測定回数4回／委託期間中
（左右の測定器の差が5センチ以上の場合、発注者に報告）
- 除草作業（脱臭装置周辺） 作業回数4回／委託期間中

(4)緊急対応

委託期間中の漏水、破損、故障等の緊急対応を行うこと。

- ・市の連絡により仮復旧を行う。
- ・本復旧等修繕経費は別途とする。

(5)その他

- ・排水貯留槽内の作業等を行うに当たっては、関係諸法令を遵守し酸素濃度等を測定し、必要な措置を講じた上で行うこと。
- ・引き抜き作業については、貯留槽内の最終柵を中心に実施すること。
- ・引き抜き作業については、給食センターの長期休業期間中に実施すること。
- ・作業に当たっては排水貯留槽へ流入する排水ポンプを確実に停止し、電源を遮断して運転ができないよう措置を講じた作業を行うこと。
- ・その他、安全管理上の必要な措置は確実に行うこと。
- ・関連法規に従い点検を実施すること。
- ・点検結果は記録すること。
- ・消耗品の交換等が必要な場合は、次回必要な旨の連絡と見積もりを提出すること。
- ・点検の結果、機器の故障・破損・取替の必要その他異常を発見したときは、速やかに発注者に連絡し、双方協議の上最善の処置をとること。

- ・点検時以外に、発注者が設備の機能について異常を発見したときは、受注者は早急に出向いて適切な処置をとること。

7 負担区分

- (1) 点検に要する機器・材料・消耗品等は、受注者の負担とする。
- (2) 点検故障時に部品・材料等を要する場合はあらかじめ発注者と協議し、発注者の負担とする。

8 服装

業務に従事する者は、発注者指定の衣服を着用し、胸にはネームプレートを付けること。

9 書類の提出

受注者は、この業務の着手にあたり次の諸法令等の書類を提出しなければならない。

- (1) 業務実施計画書
- (2) その他（市が必要と認めたもの）

10 報告書の提出

受注者は、保守点検の都度その状況を報告するとともに業務経過の確認上必要な書類（業務完了報告書等）を整理し、報告を求められた場合には、速やかに提出しなければならない。また、修繕や交換が別途必要な不具合箇所については、必要な対応策等を示した不具合箇所一覧表を作成し、併せて提出すること。

11 支払い

支払いは年4回とする。

令和9年1月（令和8年10月～12月分）

令和9年4月（令和9年1月～3月分）

令和9年7月（令和9年4月～6月分）

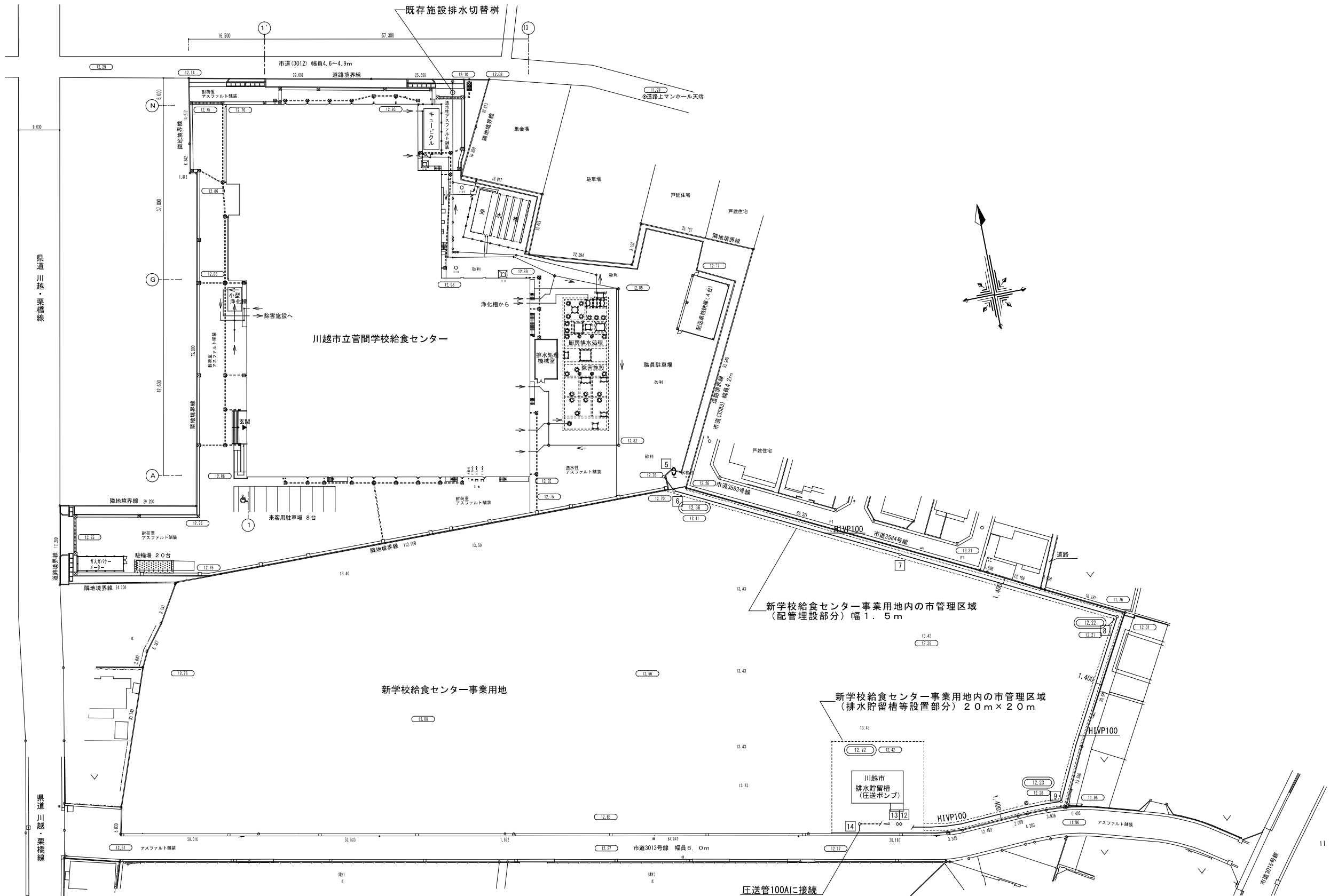
令和9年10月（令和9年7月～9月分）

12 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、月額を記載すること。

13 その他

- (1) この仕様書は、委託業務の概要を示すものであって、現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項についても誠意をもって行うものとする。
- (2) 受注者は、業務の遂行にあたり、機器等に損害を与えないように十分に注意するものとする。受注者が損傷させた場合は、発注者側の責に帰する場合を除き、その賠償責任を負わなければならない。
- (3) この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については、「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。
- (3) この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。
- (4) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得なければならない。



凡 例	
12.22	竣工後地盤高 (本工事)
13.43	計画地盤高 (別途工事) 参考
12.39	現況地盤高

配置図	S=1/600
-----	---------

工事名称			川越市立菅間学校給食センター排水貯留槽等設置工事			図面名称		配 置 図	
川 木 建 設 株 式 会 社							図面縮尺 1 : 6 0 0		
							図面番号 M - 0 3		

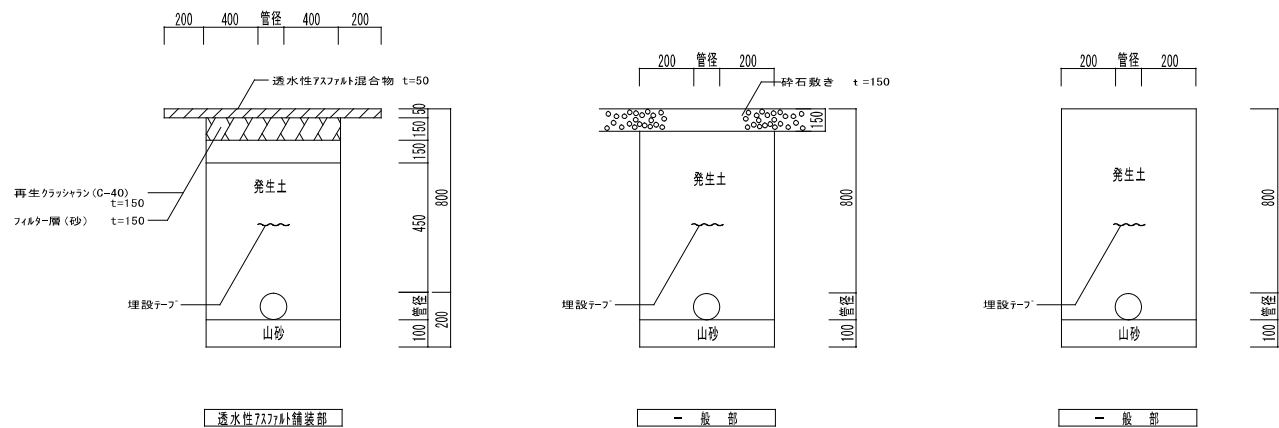
給排水設備機器表

[illegible]

桝 リ ス ト

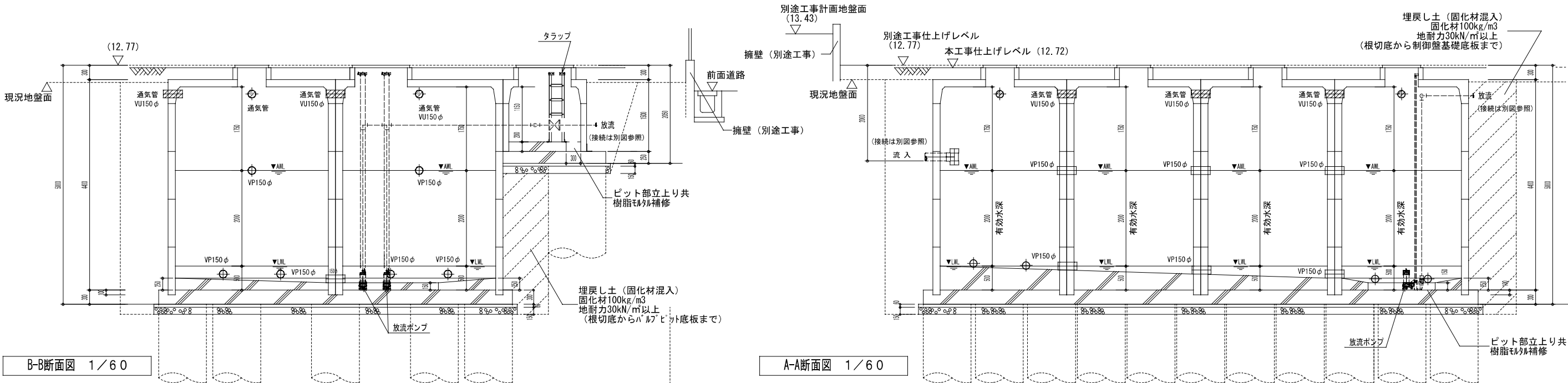
No.	樹名称	寸 法	樹 蓋	地 盤 高	備 考
①	汚水樹	1400H		12.39	既存
②	汚水樹	200φ×1040H ドロップ樹		12.38	既存
③	汚水樹	200φ×580H		12.83	既存
④	汚水樹	200φ×630H		12.83	既存
⑤	汚水樹	300φ×820H		12.84	既存
⑥	汚水樹	300φ×790H		12.84	既存
⑦	汚水樹	200φ×740H		12.84	既存
⑧	汚水樹	300φ×740H		12.83	既存
⑨	汚水樹	300φ×730H		12.82	既存
⑩	汚水樹	300φ×720H		12.83	既存
⑪	汚水樹	600□×720H		12.84	既存
⑫	汚水樹	200φ×890H		12.87	既存
⑬	汚水樹	200φ×870H		12.88	既存
⑭	汚水樹	300φ×720H		12.84	既存
⑮	汚水樹	300φ×720H		12.84	既存
⑯	汚水樹	200φ×1070H		12.84	既存
⑰	汚水樹	300φ×650H		12.83	既存
⑱	汚水樹	900φ×1280H		12.83	既存
⑲	汚水樹	900φ×2140H		12.88	既存
⑳	汚水樹	900φ×2220H		12.90	既存
1	点検井	ステンレス製80φ杉'込'ラク'×800H	T-8	12.39	防護蓋付
2	点検井	ステンレス製80φ杉'込'ラク'×800H	T-8	12.83	防護蓋付
3	点検井	ステンレス製80φ杉'込'ラク'×800H	T-8	12.89	防護蓋付
4	点検井	ステンレス製80φ杉'込'ラク'×800H	T-8	12.76	防護蓋付
5	点検井	ステンレス製80φ杉'込'ラク'×800H	T-8	12.76	防護蓋付
6	点検井	ステンレス製80φ杉'込'ラク'×800H	T-2	12.76	塩ビ蓋付
7	点検井	ステンレス製80φ杉'込'ラク'×800H	T-2	12.31	塩ビ蓋付
8	点検井	ステンレス製80φ杉'込'ラク'×800H	T-2	12.27	塩ビ蓋付
9	点検井	ステンレス製80φ杉'込'ラク'×800H	T-2	12.28	塩ビ蓋付
10	点検井	ステンレス製80φ杉'込'ラク'×1520H	T-8	12.77	防護蓋付
11	汚水井	900φ-1970H	MHA	12.77	-
12	点検井	ステンレス製80φ杉'込'ラク'×1200H	T-8	12.77	防護蓋付
13	点検井	ステンレス製80φ杉'込'ラク'×1200H	T-8	12.77	防護蓋付
14	点検井	ステンレス製80φ杉'込'ラク'×1200H	T-8	12.77	防護蓋付
15	雨水井	塩ビ製 100-200×300H(90L)	ロック式蓋	12.82	泥溜
16	雨水井	塩ビ製 100-200×330H(W45L)	ロック式蓋	12.82	泥溜
17	雨水井	塩ビ製 100-200×300H(90L)	ロック式蓋	12.82	泥溜
18	雨水井	塩ビ製 100-200×330H(90Y)	ロック式蓋	12.82	泥溜
19	雨水井	塩ビ製 100-200×300H(90L)	ロック式蓋	12.89	泥溜

※ふたは防臭ふたとする。
 ※T8（鋳鉄製）
 ※T2（塩ビ製）
 ※ロック式蓋（塩ビ製）



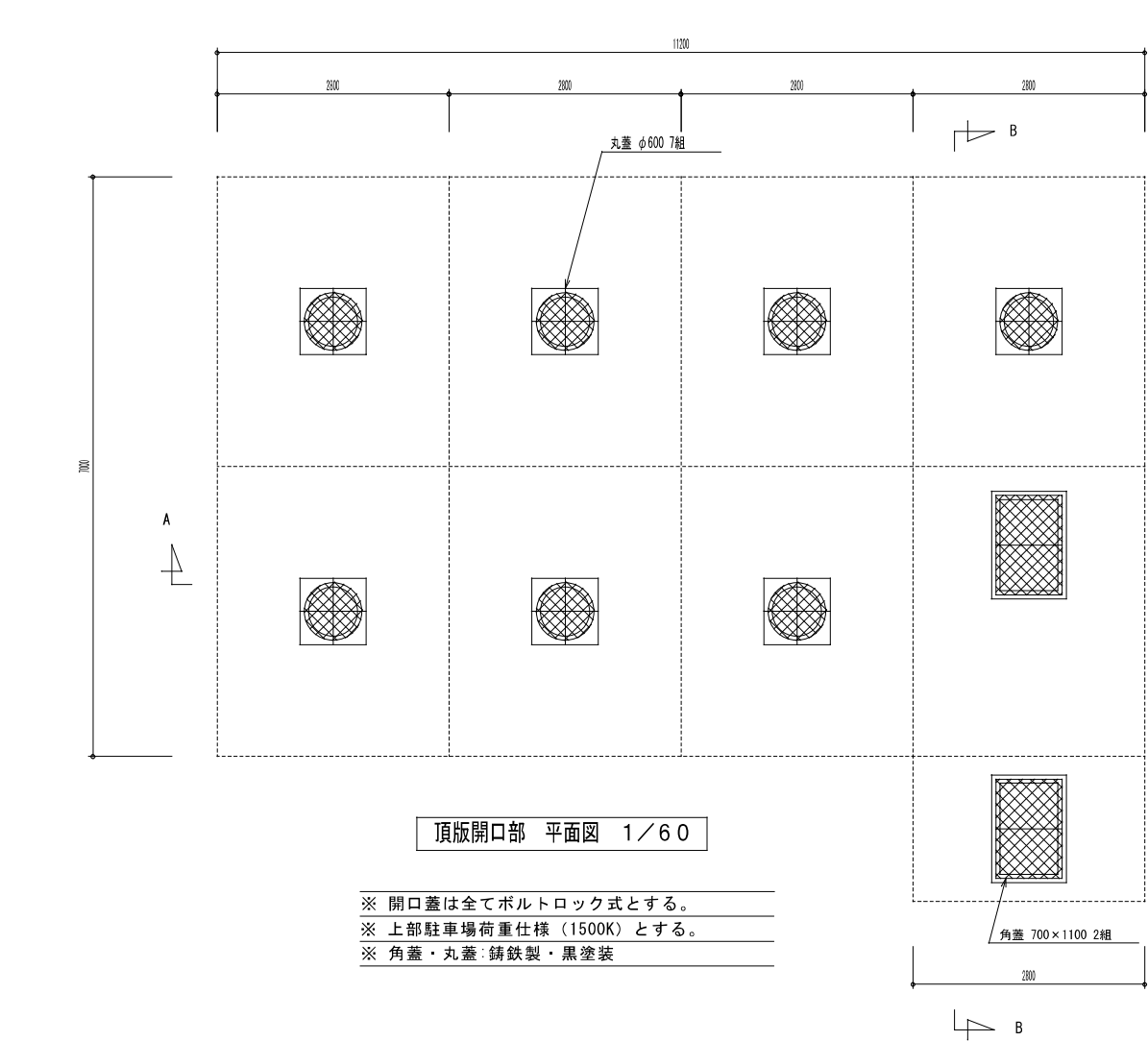
掘削断面参考図

工事名称	川越市立菅間学校給食センター排水貯留槽等設置工事			図面名称	機器表・樹リスト・掘削断面図	
川 木 建 設 株 式 会 社					図面縮尺	-
					図面番号	M - 04



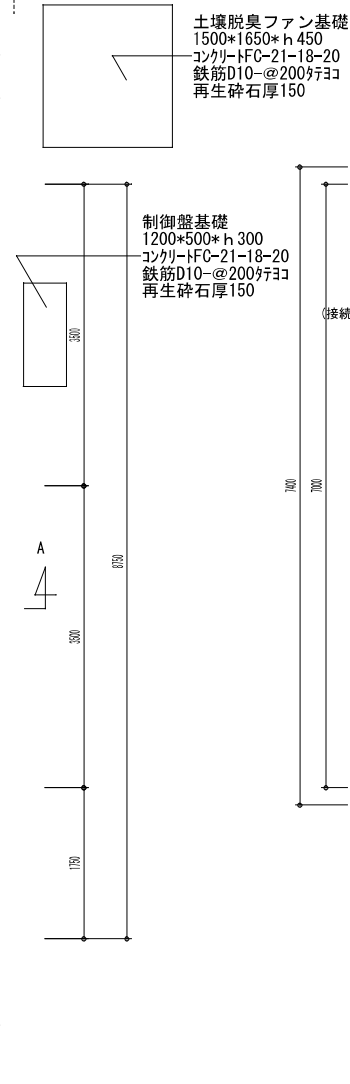
B-B断面図 1/60

A-A断面図 1/60

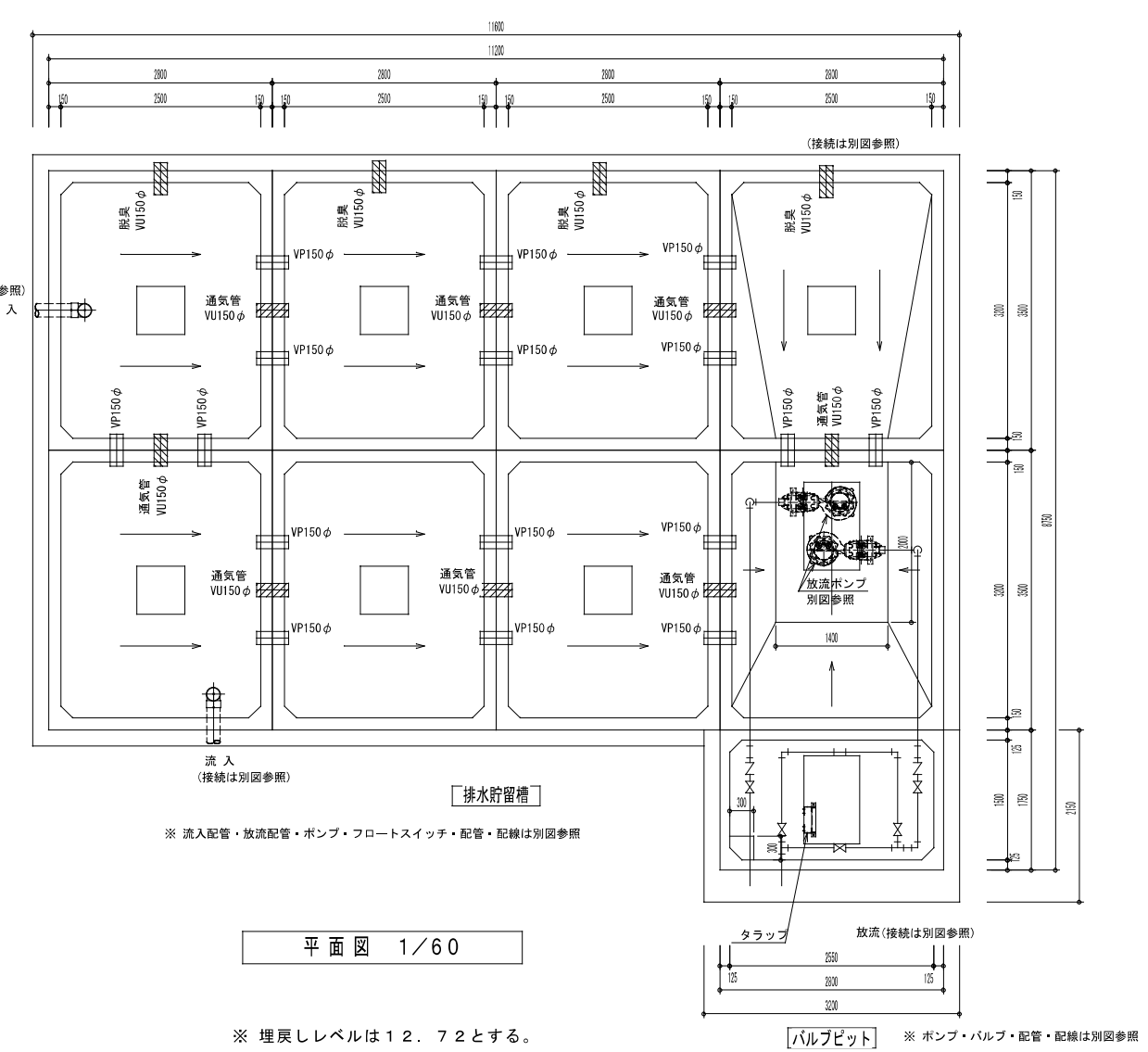


頂版開口部 平面図 1/60

- ※ 開口蓋は全てボルトロック式とする。
- ※ 上部駐車場荷重仕様 (1500K) とする。
- ※ 角蓋・丸蓋: 鋳鉄製・黒塗装



制御盤基礎
1200*500*h300
コンクリートFC-21-18-20
鉄筋D10-@200
再生砕石厚150



平面図 1/60

※ 埋戻しレベルは12.72とする。

排水貯留槽・バルブピット : RCユニット型 一般財団法人日本建築センター耐久性評価取得BCJ-D069

- ※ 試運転調整 (水張漏水試験) を行うこと。(水張後24時間経過後漏水確認)
- ※ 点検蓋 (防水防臭蓋パッキン・ボルトロック式)、トラップ (SUS304)、通気管 (VU) 等メーカー仕様による。
- ※ 設備機器、配管等との納まり及び各固定方法等施工図を作成し、監督員の承認を得ること。
- ※ 排水貯留槽及びバルブピットの施工方法は、メーカー仕様による。

工事名称	川越市立首間中学校給食センター排水貯留槽等設置工事	図面名称	排水貯留槽 (1)
川 木 建 設 株 式 会 社		図面縮尺	1 : 60
		図面番号	A - 05

不具合箇所一覧表

作成日 令和 年 月 日

委託名 _____

受注者 _____
_____ 印
(担当者名 : _____)

対象センター _____

No	判明日	不具合箇所	不具合内容	対応策等	緊急度
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

※必要に応じて、別途、写真や見積りを添付してください。